

平成 23 年 3 月 1 日  
静岡県信用漁業協同組合連合会

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

静岡県信用漁業協同組合連合会（以下「当連合会」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

### （反社会的勢力との決別）

- 1 当連合会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### （組織的な対応）

- 2 当連合会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

- 3 当連合会は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など外部専門機関との連携強化を図ります。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します